



平成 28 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 27 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・コミュニティ活動の推進	4
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	4
・交流活動の推進	5
・広域行政の推進	6
・統計調査について	7
・恒久平和を願って	7
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・地域医療の充実	8
・子育て支援の推進	10
・地域福祉の推進	10
・高齢者福祉の充実	11
・障がい者福祉の推進	12
・国民健康保険	12
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	13
・消防	13
・防災対策の充実	14
・交通安全	15
・生活安全	16
・住宅の整備	17
・都市環境の整備	18
・上水道・簡易水道の整備	18
・下水道・個別排水の整備	19
・道路の整備	20
・総合交通体系	20
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	21
・農業・農村の振興	21
・商工業の振興	23
・雇用の安定	24
・観光の振興	25
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	27
・小中学校教育の充実	27
・大学教育の充実	31
・食育の推進	32
・生涯学習社会の形成	33
・地域文化の継承と創造	35
・家庭教育の推進	36
・生涯スポーツの振興	37
・青少年の健全育成	38

本日、平成 28 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成 27 年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成 27 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 6 億 4,544 万 6 千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源 1,168 万 4 千円を差し引いた実質収支は、6 億 3,376 万 2 千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ 3 億 2 千万円を積み立て、残り 3 億 1,376 万 2 千円を平成 28 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 7,261 万 7 千円、介護の保険事業勘定で 7,613 万 8 千円、それぞれ黒字となりました。

また、簡易水道事業特別会計では水道事業会計への統合に伴い、打ち切り決算となり、23 万 3 千円の決算剰余金については水道事業会計へ引き継いでいます。

国保・介護の保険事業勘定及び簡易水道事業を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 27 年度末の基金残高は 80 億 822 万 5 千円で、前年度末に比べて、9 億 1,758 万 4 千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として取り崩したほか、医療従事者確保の財源として市立総合病院整備基金から、また文化センター大ホールの運営などの財源として文化センター大ホール基金からなど、総額 1 億 1,069 万 3 千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、名寄市立大学振興基金、名寄東病院振興基金などに、合計 10 億 2,827 万 7 千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比 12.9 パーセントの増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金 18 億 6,246 万 2 千円、減債基金 14 億 9,023 万 4 千円、公共施設整備基金 10 億 1,189 万 5 千円、合併特例基金 12 億 3,160 万円、名寄市立大学振興基金 8 億 4,606 万 2 千円、名寄東病院振興基金 7 億 180 万 4 千円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金 5,584 万円、介護給付費準備基金 1 億 4,681 万 4 千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画について申し上げます。

第 2 次総合計画の策定にあたり、公募委員など市民で構成する名寄市総合計画策定審議会に対して、昨年 12 月 18 日に諮問を行い、策定審議会及び 6 つの専門部会合わせて合計 33 回の審議を重ね、7 月 22 日に答申をいただきました。

答申をもとに第 2 次総合計画素案を作成し、8 月中旬からパブリック・コメントを実施するとともに、住民説明会を 2 回開催し、市民の皆様からいただいたご意見を踏まえて、第 2 次総合計画案を作成してまいります。

案がまとまり次第、議会に提出させていただきますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

次に、地方創生について申し上げます。

国による地方創生人材支援制度により、本年 7 月 1 日付で、松岡将参事監が着任しました。財務省から 2 年間の派遣となり、主に企画担当として総合計画をはじめ施策間連携などを所管するとともに、さらなる情報収集や国との連携に尽力いただくことになっています。

また、国においては、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、先

駆動的な取組などを後押しすることにより、地方における安定した雇用創出や地方への新たな人の流れ、まちの活性化など地方創生の深化のための新型交付金として地方創生推進交付金を創出しました。

本市におきましては、官民が連携して冬季スポーツの拠点化を図り交流人口の拡大を目指す「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」、名寄市立大学の教育・研究資源を活用して、保健・医療・福祉・保育などの専門職の人材確保を目指す「名寄市立大学を活用した地域のケア力^{りょく}向上プロジェクト」について採択の内示を受けたことから、これらの事業を着実に推進し、地方創生の取組を深化させてまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月4日にグランドホテル藤花において開催されました。平成28年度における市の主な事業などについて報告し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画週間に合わせて、市内小中学生にリーフレットの配布を行ったほかパネル展を実施し、男女共同参画に対する理解を深めるとともに、4月に施行した名寄市男女共同参画推進条例についての周知も図りました。

また、新たな男女共同参画推進に関する計画の策定に向け、男女共同参画推進委員会をはじめ、アンケート調査などを通じて市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、8月1日に開催された「鶴岡市・名寄市姉妹都市盟約20周年記念式典・祝賀会」に、鶴岡市からえのもと榎本市長をはじめとする訪問団30人が出席され、市民とともに盟約20周年を祝い、両市の絆をさらに深めるとともに、藤島・名寄交流友の会訪問団26人も合わせて来名され、市民との交流を深めました。

東京都杉並区との交流については、6月19日に開催された第37回ふうれん白樺まつりに、田中区長をはじめとする代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部からうだがわ宇田川会長をはじめ11人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月27日と28日に開催された第60

回東京高円寺阿波おどりに、本市から代表団と市民合わせて 31 人が参加して、本市の P R と友好を深めてきました。

ふるさと会の交流については、7 月 8 日から 4 日間、東京なよろ会会員など 44 人が来名され、ゴルフや市内見学のほか、市民交流会などを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫していただきました。

台湾との交流については、6 月 23 日に「北・北海道インバウンド促進協議会」の設立総会が本市で開催され、台湾からの教育旅行の受入などに、本市、美深町及び下川町が連携して取り組むことが確認されました。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

8 月 4 日に、北海道の命名者である松浦武四郎の出身地、三重県松阪市から竹上市長が本市を訪れ、天塩川流域 11 自治体の首長とともに、武四郎生誕 200 年に向けた意見懇談会を実施し、テレビドラマ化への取組や松阪市との物産交流などについて意見を交わしました。

また、意見懇談会終了後、松浦武四郎記念館の主任学芸員・山本命氏を講師に招き、「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」主催による特別講演会が開催され、近隣自治体からも多くの参加のもと、松浦武

四郎について見識を深めました。

今後とも、北海道遺産である天塩川を中心とした地域住民や関係機関・団体のほか、北海道命名 150 年事業の取組を進めている北海道とも連携を図りながら、天塩川とその流域の魅力を発信してまいります。

統計調査について

次に、統計調査について申し上げます。

事業所の経済活動などを明らかにする経済センサス活動調査については、6月1日を基準日として、市内全事業所及び企業を対象に実施しました。

今後、北海道の最終審査を経て、来年度に集計結果が順次公表される予定となっています。

調査員の皆様のご尽力に感謝を申し上げますとともに、市内事業所及び企業の皆様のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

恒久平和を願って

次に、平和行政の取組について申し上げます。

本市は、平成 19 年 3 月に恒久平和と幸せな市民生活を守るため、非核平和都市宣言を行い、過去に多くの方が犠牲となった戦争を二

度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、本年は7月13日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また8月15日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午に1分間のサイレン吹鳴を行いました。

加えて、昨年度加入した「日本非核宣言自治体協議会」から、原爆に係るパネルの貸出しを受け、8月22日から25日まで駅前交流プラザ「よろいな」において開催されました、名寄原爆の絵を見る会実行委員会主催の「原爆の絵 名寄展」に併せて展示いただいたところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ2万408人で前年比620人の減、率にして2.9パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ4万8,065人で前年比439人の減、率にして0.9パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は13億

9,129万円の前年比4,915万円の増、率にして3.7パーセントの増加、また、外来収益は5億6,526万円の前年比2,678万円の増、率にして5.0パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、19億5,655万円となり、前年比7,593万円の増、率にして4.0パーセントの増加となっています。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

本年6月16日から1カ月間、パブリック・コメント手続きを実施し、1件の意見が寄せられました。検討の結果、寄せられた意見を反映することが適当であると判断し、プラン案を修正したうえで、パブリック・コメントの結果と合わせて、プランを市立総合病院及び東病院のホームページにおいて公表いたしました。今後は、広報や市民公開講座などを通じて、プランの内容や今後の病院機能の分担など市民周知を図ってまいります。

今後も、急性期医療を担う道北の地方センター病院として、地域完結型の医療提供体制の構築や救急医療の充実・強化に取り組んでまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

名寄幼稚園については、本年4月から「子ども・子育て支援法」に基づく新制度に移行し、8月からは来年度の認定こども園への移行に向けた施設整備を開始しています。引き続き、順調に移行できるよう支援を進めてまいります。

ひとり親家庭への支援では、児童扶養手当法の一部改正により、8月分から第2子及び第3子以降の加算額が増額となったため、対象世帯から提出された現況届に基づいて加算額を決定し、支給月である本年12月までに通知を行います。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織して7月13日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、ご遺族をはじめ約200人の参列のもと、厳粛に執り行いました。

また、第60回を迎えた平和音楽大行進は、晴天のもと、13団体の力強い演奏を多くの市民が楽しむとともに、悲惨な戦争が繰り返さ

れないようお願いが込められました。

国が実施する 2 つの給付金、消費税率の引き上げによる影響を緩和する臨時福祉給付金事業と、障害及び遺族基礎年金受給者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金事業については、9月6日からの受付業務開始に向け、現在準備を進めているところです。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

高齢化が進む中、本市においても認知症高齢者が増加を続けています。

早期に認知症に気づくことが介護予防へとつながることから、認知症への「気づき」のきっかけ作りとして、昨年度から取り組んでいる「もの忘れ めやすリスト」のチェック期間を2年分に変更し、平成28年度介護保険料納入通知書に同封して、65歳以上の市民に配布しました。

高齢者の方々が、住み慣れたこの地域で暮らし続けることができるよう、認知症の早期発見、介護予防への取組を充実させてまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

視覚障がい者などが、図書館窓口で、「本を朗読したデータ」を借りて聞くことができる情報ネットワーク「サピエ」に加入し、8月から市立名寄図書館で利用可能となりました。

旭川を除く道北のエリアでは、初めての導入になり、7月23日に開催した市民向け研修会「視覚障がいと点字を学ぼう」の中でも、サピエの説明を行ない、広く周知を図っているところです。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた応分の負担と、保険税負担の格差是正や税収増を図るため、基礎賦課分及び後期高齢者支援金に係る限度額の改正を行いました。

さらに、国保税の軽減拡大として、軽減判定所得算定額について5割軽減対象世帯を26万円から26万5千円に、2割軽減対象世帯を47万円から48万円に引き上げる措置をそれぞれ実施しました。

当初賦課の状況は、被保険者数が6,477人で、前年度比263人の減、世帯数は4,066世帯で、前年度比139世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,413世帯、5割が677世帯、2割が515世

帯となり、全体では国保加入世帯の 64.1 パーセントにあたる 2,605 世帯となりました。

今後は、平成 30 年度から始まる国民健康保険の都道府県化を見据えながら、市民の皆様が安心・信頼できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

消防

本年 1 月から 6 月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は 4 件で、前年比 2 件の減、火災種別では、建物火災 1 件、車両火災 3 件となり、火災による死傷者の発生はありません。

救急件数は 540 件で、前年比 26 件の増、事故種別では、急病 373 件、一般負傷 76 件、転院搬送 38 件、交通事故 26 件、そのほか 27 件となっています。

救助件数は 21 件で、前年比 6 件の増、交通事故によるもの 14 件、そのほか 7 件となっています。

火災予防については、4 月から 7 月末までに防火対象物 56 事業所、危険物施設 54 カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅 1,136 世帯と高齢者独居

住宅 440 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は 78 パーセントとなっています。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年 4 月に発生した熊本地震から 4 カ月が経ちました。改めて多数の尊い命とかけがいのないものを失われた被災地、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を強く念願するものであります。

本市においては、公共施設に義援金箱を設置するなど、日本赤十字社名寄支部と連携して取り組んでおり、7 月末現在で 30 件 4,325,434 円の心温まる義援金が寄せられており、市民の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

また、被災地の復興支援として、土のう袋^どの提供に加えて、6 月 19 日から 7 月 4 日まで熊本県益城町^{ましきまち}に職員 1 人を派遣し、家屋被害調査などの業務支援に従事してきました。

今後とも、被災地が一日でも早く復興できるよう支援に努めてまいります。

6 月 25 日に、名寄大橋上流左岸において、河川の洪水及び決壊を

想定した天塩川水系天塩川水防演習が 12 年ぶり 2 回目として実施されました。

前日のリハーサルから当日まで、上川北部 8 市町村の消防団員や関係機関のほか、地域住民を含む約 400 人の参加があり、住宅浸水防止訓練や住民避難訓練、炊き出し訓練など、本番さながらの訓練となり、防災意識の高揚や水防に対する理解を深めていただくことができました。

また、自治体スクラム支援会議の取組の一環として、8 月 3 日から 8 日まで「なよろ夏季林間学校 2016」を開催し、福島県南相馬市の小学 5、6 年生 20 人を招いて、パークゴルフ、子供相撲やひまわりリレーランへの参加、搾乳体験のほか、市内各施設の見学などを行い、ストレス解消や市民との交流を図りました。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民の皆様や関係団体のご理解とご協力のもと、「交通事故死ゼロ」を目標に交通安全運動を進めてまいりましたが、6 月 19 日午前中に、風連町字豊里の市道交差点において自動車同士の衝突事故が発生し、高齢者の女性が犠牲となりました。

このことから、名寄警察署、交通安全協会、町内会などの関係機関・団体による事故発生現場の道路診断を実施し、市では警察署の指導に基づき、ドット線や中央線の整備のほか、交通安全旗を増設し、また警察署では道路上に「止まれ」を表示し、このような痛ましい事故が起きないように改善してまいりました。

今回は、発生すると大事故につながる田園型事故と呼ばれるものであることから、前方や左右に十分注意した運転について周知を図っていくとともに、今後の交通安全意識の高揚と交通事故防止に向け、関係機関・団体と連携した啓蒙・啓発活動に取り組んでまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

安全安心な住環境の確保は市民共通の願いです。市内においても適正に管理されていない空家が周辺地域に悪影響を及ぼしていることもあり、空家に対する施策を総合的かつ計画的に推進するため、名寄市空家等対策協議会を設置し、名寄市空家等対策計画（素案）を策定しました。また、7月から8月にわたり、パブリック・コメントを実施しましたが、ご意見はありませんでした。

今後においては、計画に沿って空家などの利活用促進を目的とし

た空家バンクの開設をはじめ、空家や空家となる見込の所有者に適正管理を促す啓蒙・啓発の取組、相談窓口の開設、管理不全の空家に対する措置などを通して、空家の利活用や適正管理に向け対応していただくよう取り組んでまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率が約70パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。本年度建設分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の工事は、9月に着手し、平成29年10月の完成を予定しています。

また、新北斗団地については、6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事の8月末現在の進捗率が約20パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

さらに、長寿命化型改善工事については、6月に着手した風舞団地3棟24戸の8月末現在の進捗率が約60パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく公園施設整備工事は、本年度計画していた名寄公園の遊具の更新工事、浅江島公園のLED照明への更新工事を8月に完了しました。風連西町公園の遊具の更新工事については、現在施工中であり、10月の完了を予定しています。

また、「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業^{あか}」について、「LED照明導入調査事業」の実施にあたり、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付決定を受けたことから、公募型プロポーザル方式による「名寄市防犯灯LED化事業公募型プロポーザル選定委員会」を本年8月8日に開催し、実施業者を選定したところです。

今後については、9月末頃に既設防犯灯の設置状況を把握するとともにLED化計画を策定し、この計画に基づいた取替工事を予定しています。引き続き、環境に配慮したまちづくりを進めるため、本事業に取り組んでまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事^{ろうきゅうかん}については、中央

東 7 号線^{ろうきゅうかん}老朽管更新工事ほか 1 路線、延長 491 メートルが完了し、現在は風連東 1 号線ほか 2 路線、延長 837 メートルの整備を 6 月上旬に着手し、10 月中旬の完成を予定しています。

配水管網整備については、風連新生 1 条線配水管網整備工事ほか 3 路線、延長 751 メートルを着手しています。

サンルダム建設事業に伴う上水道第 2 期拡張事業については、名寄から風連地区への簡易水道統合整備送水管新設工事を 3 工区に分け、延長 2,508 メートルの整備を 6 月下旬に着手し、10 月下旬の完成を予定しています。

なお、8 月 7 日に、サンルダム定礎式が開催され、工事関係者や近隣市町村から約 230 人が出席し、ダムの永久堅固と安泰が祈願されました。

また、有収率^{ゆうしゅうりつ}向上のための漏水調査業務や清浄な水道水の供給を図る配水管洗浄業務を引き続き実施してまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、6 月上旬に、名寄下水終末処理場における^{ちんさち}沈砂池機械設備の更新工事に着手し、来年 3 月上旬の完成を予定しています。

公共柵取替工事については、3工区に分けて5月下旬に着手し、合計70カ所の取替を7月下旬に完了し、併せて^{かんろちょうじゅみょうか}管路長寿命化計画に基づき^{かんきよ}管渠長寿命化工事についても8月下旬に完了しました。

また、個別排水処理施設整備事業については、名寄地区1基、風連地区2基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は両地区で5基の整備を進めており、9月下旬の完成を予定しています。今後、両地区合わせて4基の工事発注を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北1丁目通については工事を完了しています。

また、西4条仲通、南11丁目右仲通、風連東8号北線は9月の完成を予定しており、南3丁目通については8月に入札を終え、現在工事を進めています。

総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

鉄路については、宗谷本線活性化推進協議会で本年7月25日から7月27日にかけて、初めて北海道・国への要望活動を行いました。

現在、道北地域の人口減少や交通網の整備が進むにつれ、鉄道利用者数の減少が続き、JRから路線やダイヤなどの大幅な見直しが提案されてきています。今後は、沿線自治体や関係機関・団体と連携し、鉄道を存続していくためのさらなる取組に努めてまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、8月15日現在の農作物の生育状況について、水稻はもち米・うるち米ともに平年よりやや遅れています。

小麦は、秋小麦・春小麦ともに収量・品質において平年並みの見込みで、現在調整作業を行っているところです。

また、畑作物を含めて、馬齢しょ・てん菜などの生育は順調に推移していますが、玉ねぎは一部で生育不良が見受けられる状況です。

また、アスパラガスは、一部で雹の被害もあり、収量は平年よりやや少ない状況で終了しました。

薬用植物振興事業については、7月2日に「薬草・花まつり」として大橋地区の薬用植物資源研究センターにおいて、現地観察会を独立行政法人医薬基盤研究所と共催で開催し、多くの市民の皆様をはじめ市外からもご来場いただき、薬用植物に取り組むまちとして広

く情報発信ができました。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

8月21日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度より106頭多い392頭、アライグマは7頭の駆除を行ってきたところです。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、8月21日時点で、昨年度の53件に対し19件少ない34件の報告件数となっています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、広報・ホームページによる出没状況の情報提供を行うとともに、警察をはじめ関係機関・団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、もっともち米^{ごめ}プロジェクト事業について申し上げます。

名寄産農産物の消費拡大に向けたPRとして、8月9日に開催されたサッポロビアガーデンにて、なよろ産もち米^{ごめ}のPRを行ってまいりました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業・農村の理解と農畜産物の消費拡大を図るため、8月21日に、なよろ健康の森を会場に開催し、多くの市民の皆様にご来場いただきました。

薬用作物の生産のつながりから、新たに参加された小林製薬をはじめ、ご協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成28年第2四半期(4～6月)の上川北部地域の地域別経済動向調査では、土木建設業、運送業は堅調に推移していますが、製造業を含め引き続き人材不足が続いています。また、宿泊業についても堅調に推移していますが、小売・サービス業に関しては、消費者の購買力の低い状況が続いており、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資関係では、7月末現在、経営資金、設備資金ともに融資件数は増加傾向で推移しています。経営資金は22件、1億2,920万円の融資となっており、前年同期比では件数で8件の増、金額では166.5パーセントとなっています。また、設備資金は17件、1億7,233万円の融資となっており、前年同期比では件数で5件の増、金額も

6,550万円上回っています。

次に、名寄市中小企業振興条例及び支援制度について申し上げます。

一部改正した中小企業振興条例に基づき、その支援制度についても見直しを行ないました。商工関係団体、金融機関と様々な情報を共有し、事業者ニーズを的確に把握し、きめ細かなサポートができるよう、産官金の連携による「なよろ経済サポートネットワーク」を6月に立ち上げ、新しい支援制度を周知していくほか、国や道の施策を含め情報発信体制を整備してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.05倍で、前年同月比0.13ポイント上昇し、平成28年3月から比べますと0.06ポイント下回っていますが、依然として求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。3月末の新規学卒者の就職内定率も平成4年度以来の高水準と求人が増加傾向となっていますが、若年層の持続的な就労の場の確保が一層重要となってきていることから、7月1日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教

育局長と4者で、名寄商工会議所に対し平成28年度新規学卒者の求人要請を行ったところです。

就職希望の生徒たちが実際の職場体験を通して就職への意欲を高める取組として、昨年度まで名寄地区で行っていた企業見学会を本年度から士別地区と合同で7月27日に実施しました。当日は、37人の生徒が参加され、管内3社の企業などを見学しています。

また、7月29日にはハローワーク名寄、上川総合振興局、上川教育局、ジョブカフェ旭川及び士別市と連携した高等学校卒業生向け企業説明会が開催され、前年よりも8社多い33の企業などと、近隣の高等学校から115人の生徒が参加し、各企業の経営理念や求められている人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。

今後も関係機関と連携して情報収集に努め、就職活動を支援してまいります。

観光の振興

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本年度もひまわりボランティアを募集し、6月11日には苗の定植作業を、7月9日と26日には、市民の皆様や名寄高校陸上部による除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

サンピラーパークひまわり事業については、6月の低温と日照不足による天候不順の影響で、生育に遅れが生じたものの、12万5千本のひまわりが咲き誇りました。さらに、7月30日から8月21日までは「なよろひまわりまつり」を開催し、ひまわり案内所の設置やなよろひまわり観光マップの作成など、観光客の受入体制を整備するとともに、ライトアップひまわりや市民文化センターEN-RAYホールで「エンレイひまわりフェスタ」を開催し、夏の風物詩である名寄のひまわりを楽しんでいただきました。

また、8月7日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、なよろ健康の森や道立サンピラーパークをコースとした「第4回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。海外を含む市内外から93チーム372人の参加があり、地域資源を活用した交流人口の拡大が図られました。

次に、ホスピタリティ事業について申し上げます。

本年度も、地域の特産品素材を活用した新商品の開発に取り組んでいる東京の香川調理製菓専門学校の学生が、8月18日から5日間の日程で名寄合宿を行いました。

今年のテーマは「もち米^{ごめ}」と「スイートコーン」、「ひまわりパウダー」を活用した商品開発として、なよろ産業まつりで試食コーナ

一を設けて味わってもらうとともに、アンケートにもご協力をいただくなど、実り多い交流の場となりました。

次に、イベント関係について申し上げます。

「第37回ふうれん白樺まつり」は、6月18日、19日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催され、18日開催の全道阿波踊り大会と合わせて、多くの阿波踊りの連^{れん}に参加をいただき、大いに盛り上げていただきました。

本市の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月31日に天塩川曙橋下流河川敷において開催され、野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催しに約7千人の来場者で賑わいました。

第38回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、14団体15基^{あんどん}の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロ

プロジェクト委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループにおいて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成する指導方法について理解を深めるなど、中堅教職員の力量を高めるためのミドルリーダー育成研修会を行いました。

小学校外国語活動巡回指導教員研修事業では、小学校教員の外国語活動などの指導力と英語力向上を図るため、これまで巡回指導教員が市内全ての小学校を計 170 時間巡回し、学級担任とのチーム・ティーチングによる授業や模範となる授業を行いました。

豊かな心を育てる教育の推進については、いじめの根絶に向け、7月20日、風連中学校において、名寄市小中学校いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育成するため、全小中学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、名寄市小中学校いじめ防止宣言の浸透状況について意見を交流したり、各学校のいじめ根絶に向けた取組の良さや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

昨年同様に、いじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作って市内の各学校のほか教育関係施設などに掲示し、地域全体でいじめをなくす取組を進めました。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実

施しました。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修の充実に関する研究グループが中心となり、5月18日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた学校体制のあり方や同テストの実施上の留意点にかかわる研修会を行いました。

とりわけ、研修会では、本市の児童生徒の体力における課題となっている「走力」を高めるため、名寄市特別参与スポーツ振興アドバイザーの阿部雅司氏を講師に、効果的な準備運動や腕の振り方、スタート時の姿勢などについての実技研修を行いました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

特別支援教育の推進については、学校の要請に基づき、専門家チームを5回派遣し、障がいの有無にかかわらず困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議、研修を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、教職員の資質向上を図るため、5月10日に学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて教育講演会を開催しました。当日は、市内外から約90人の

教職員が参加し、日常授業の改善や学級経営のあり方などについて研修を深めました。

智恵文小学校・智恵文中学校における小中一貫コミュニティ・スクール導入の取組については、教育委員会が設置要領に基づき、保護者や地域代表者、学校関係者など 20 人で構成される「智恵文小学校・智恵文中学校コミュニティ・スクール推進委員会」を組織しました。

6 月 29 日に第 1 回推進委員会を行うとともに、文部科学省のコミュニティ・スクール導入等促進事業の講師を招いて講演会を開催し、推進委員のほか、保護者や市内各小中学校の教職員など約 50 人の参加を得て、コミュニティ・スクールにかかわる先進的な事例や関係法令についての理解を深めました。

その後、8 月 23 日の第 2 回推進委員会では、智恵文小学校と智恵文中学校の学校運営や学校評価などの概要や、小中連携の取組状況などについて意見交換を行いました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

本年度、大規模改修を予定している名寄東小学校については、国からの補助金の交付はありませんでしたが、老朽化や緊急度を考慮し、改修工事を実施することとし、8 月の臨時議会において工事契約

の議決をいただき、工事に着手したところです。

また、風連中央小学校の改築事業については、昨年度の基本設計に引き続き、実施設計を行い、来年度から予定されている本体工事に向けた準備を進めています。

さらに、豊西小学校の閉校に伴う、通学路における 2 カ所の横断歩道の新設については、夏休み期間中に整備を終えています。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

本市の総合戦略の推進施策として位置付けている「名寄市立大学卒業生の地元定着化推進事業」については、大きく 2 本立ての組み立てを予定しています。

一点目は、市内の事業所などに就業する市立大学の学生が日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている場合、就業後にその返済額の一部を支援しようとするものです。

二点目は、市内の事業所などに就業する学生に対して、地元就業支度金を本年度内に交付するもので、関連する補正予算案を本定例会に提出させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

大学図書館の建設工事については、7月末で56パーセントの工事進捗率となっており、来年1月末の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月23日と8月20日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催し、2回合わせて高校生376人、保護者262人の参加があり、昨年と比較して高校生で8人の増となりました。なお、3回目のオープンキャンパスは10月15日に予定しています。

北海道教育委員会が主催する特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組は、本年で6年目を迎え、名寄市立大学が指導大学となる免許法認定講習として、7月27日から12日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で実施されています。名寄会場では、市内小中高校から参加した21人の教員をはじめ、道内の教員、幼稚園教諭など91人が、先進的な教育理論や教育実践について受講しました。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食センターの改築時に導入しました調理用オーブンは、経年劣化により機器の不具合が発生し、調理に支障を来していること

からスチーム方式のオーブンに更新しました。

このことにより、魚やハンバーグなどの焼き物を、より一層、美味しく提供することができるようになりました。また、調理の幅が広がり新たな献立を研究しているところです。

学校給食では、新鮮な地元産食材の積極的な使用による地産地消にも取り組んでおり、7月4日には「煮込みジンギスカン」を、8月には地元産のメロンを提供し、児童生徒から好評を得ています。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

青少年のオーケストラ発足を視野に 7 回にわたり実施した市民講座「バイオリン教室」は、最終日の 7 月 2 日に成果発表会を開催しました。

参加者の大部分は初心者でしたが、最終日には 8 曲を演奏し、来場された 80 人の方に上達した姿を披露することができました。

8 月 7 日には、どさんこジュニアオーケストラ協会の協力のもと、市民実行委員会による名寄市少年少女オーケストラが誕生し、活動を開始しています。

夏を締めくくる市民盆踊り大会は、8 月 14 日と 15 日の両日開催し、子ども盆踊りに 396 人、仮装盆踊りには、個人 15 人、団体 8 組の参

加をいただき、期間中延べ 1,981 人の人出で賑わいました。実施にあたりご協力をいただきました実行委員及び協賛事業所などの皆様に感謝を申し上げます。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

7月26日には、名寄西小学校図書館において、北海道立図書館の学校図書館運営相談事業を活用し、司書教諭と学校司書を対象に、本棚や机のレイアウトの変更や除籍本の選び方などの演習を行いました。

「名寄市子どもの読書活動推進計画」については、本年度が第2次5カ年計画の最終年度にあたることから、第3次計画の策定作業を進めるため、7月29日に庁内策定委員会を立ち上げました。

さらに、8月17日には「市民ワーキンググループ」を組織し、これまでの子どもの読書活動に関する検証と今後の取組について検討しました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

6月には、「日本人の約7割が天の川を見られない所に居住」という欧米の研究が新聞報道された中であって、7月7日には、なよろ市立天文台から生の天の川の映像がテレビの全国ニュースやインター

ネット放送によって使われ、名寄が天体観測に適した地であることを大きくアピールできました。

また、6月28日から7月7日にかけては、七夕の短冊飾り付けイベントを行いました。市内外の保育所や幼稚園児、大学生、来館者などの協力をいただき700枚以上の短冊を飾り付け、週末には多くの家族連れで賑わいました。

7月30日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・星と音楽の集い2016」が開催され、960人が参加し、多彩なイベントが行われました。子どもたち向けの星の絵本の読み聞かせや、石垣島天文台とのインターネット中継も行われ、星に対する関心が高まり、石垣島天文台との交流も深まりました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

芸術文化鑑賞バスツアーは、市内で鑑賞することができない芸術文化に接することで、豊かな感性を育み、文化活動の振興を図ることを目的として実施しています。

本年度は5回のツアーを計画しており、7月には札幌方面へ「劇団四季ウィキッド」の観劇、8月には帯広方面へ「六花の森」「中札内美術村」の見学など4回実施しました。

引き続き、質の高い優れた芸術文化鑑賞の機会を提供できるよう、事業の充実に努めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月2日から8月28日にかけて、特別展「道北の湿原」を開催しました。当市周辺には、ピヤシリ湿原や松山湿原があり、道北地方全体では10カ所を超える湿原が分布しています。

今回の特別展では、湿原の種類や性質、特有の地形や動植物などを解説し、湿原の一種である泥炭地の開拓と農業の歴史についても振り返りました。また、関連企画として、7月22日に講演会を開催したほか、翌23日には松山湿原観察会を開催し、湿原に対する学習を深めることができました。

8月9日には、専門家を招き、昨年度好評であった夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し52人の参加がありました。日頃あまり目にすることのできないコウモリについて、捕獲調査の体験を通して、子ども、大人を問わずコウモリの生態などについて学んでいただきました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

8月8日には、市民文化センターを会場に、公益社団法人^{たんじょうがく}誕生学協会認定バースコーディネーターの^{きくちさとこ}菊池咲十子氏を講師に迎え、「誕生学～うまれてきてくれてありがとう～」をテーマとした家庭教育学級3学級の合同研修会を開催しました。参加した親子51人は、命の大切さや命をつなげる尊さなどについて学びました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

6月14日に、なよろスポーツ講演会が開催され、約250人の市民の参加を得て、名寄市特別参与スポーツ振興アドバイザーの阿部雅司氏を講師として「夢への挑戦」をテーマに、本市が取組を進めている「冬季スポーツの拠点化」事業の紹介をしました。

また、7月31日には、サンピラー国体開催記念第14回サマーキャンプ大会を開催し、男子の^{かさいのりあき}葛西紀明選手、^{いとうだいき}伊東大貴選手、女子の^{たかなし}高梨沙羅選手、^{いとうゆき}伊藤有希選手ら国内トップクラスの選手など124人が出場して熱戦を繰り広げました。

スポーツ合宿については、7月中旬から北海道が主催する北海道タレントアスリート発掘事業3競技合同合宿を皮切りに、ノルディックスキー競技、高校陸上部、大学バスケットボール部など、多くのアスリートが本市を訪れているほか、特に2012年ソチ五輪の銀メダ

リスト・^{わたべあきと}渡部暁斗選手を有する全日本ノルディックコンバインドチームが十数年振りに合宿をしており、世界を舞台に活躍しているトップアスリートも本市でトレーニングを行っています。

名寄旅館業組合への聞取調査では、夏合宿の1カ月間で31団体357人が本市でスポーツ合宿をしており、今後は合宿に帯同している指導者などの意見・要望を参考に、市内関係団体と連携を図りながら、選ばれる合宿地を目指して環境整備を進めてまいります。

風連B&G海洋センター・プールについては、B&G財団の修繕助成を受けて、鉄骨及びプール槽の塗装のほか、上屋シートの全面張替などの改修工事を行い、7月1日にリニューアルオープンしました。

改修後は、透明度が増した上屋シートの効果で室内が広く感じられるほか、幼児用プールに「なよろう」のイラストを描いて楽しく水あそびできる環境を整えるなど、今後も多くの皆様に利用していただけるよう環境整備の充実に努めてまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、本年度30人の児童が登録し、6月18日には飯ごう炊飯

による調理実習、7月2日にはキャンプなどの野外体験活動を予定していましたが、天候不良のため屋内での軽スポーツやテント設営体験、危険予知トレーニングなどに変更しました。

また、8月20日から21日にかけては、ネイパル砂川でカヌーやニュースポーツ、石窯ピザ作りを体験し、集団生活を通してリーダーとしての心構えを学びました。

本年度で27回を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND」は、小学4年生から6年生までの35人が参加し、7月26日から3泊4日の日程で実施しました。

悪天候のため、2日目夜から生活拠点をトムテ文化の森キャンプ場から市民文化センターに移しての実施となりましたが、テント生活や九度山登山、わらじ作り、スポーツ交流など、家族を離れ、野外などでの団体生活を経験した子どもたちは、ひとまわりたくましく成長しました。

名寄市・杉並区小学生体験交流事業では、小学4年生から6年生までの市内児童25人と東京都杉並区の児童25人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、それぞれの生活環境や自然環境などについて学び、交流を深めました。班行動では、本交流会に参加経験のある方を含む一般、大学生、専門学校生、高校生の各ボランティアリーダーを中心に小

学生同士が交流し、お互いに協力し合いながら友情を深め、たくさんの友達や思い出をつくることができました。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

東児童クラブの開設については、7月に名寄東小学校保護者及び学童保育所コロポックル保護者に対し、利用説明会を開催しました。

また、8月から改築・増築工事が始まり、本年12月からの開設に向けて順調に準備を進めています。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月21日と22日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施し、青少年に対して有害となる図書類の販売状況の確認、カラオケボックスにおける青少年の深夜入場禁止の指導、携帯電話販売店へのフィルタリング機能の利用徹底などを行いました。

台風等による被害

最後に、台風 7 号、台風 9 号、台風 10 号、台風 11 号の北海道通過に伴う大雨、強風対応の概要について報告します。

台風 7 号は、9 年ぶりの北海道上陸となり、また、台風 11 号及び 9 号も北海道を通過し、観測史上初となる 1 週間に 3 つの台風が北海道に上陸しました。

さらに、台風 10 号が暴風域をとめないながら北海道に接近し通過しました。

はじめに、台風 7 号ですが、台風の通過に伴い 8 月 17 日明け方から、夜にかけて大雨となり、2 日間で合計 84 ミリ、西風連地域では、175 ミリの降雨がありました。

また、この降雨による豊栄川の増水により、豊栄町内会の遊水地周辺の住民及び徳田白かば団地の住民に避難準備情報を発令し、北国博物館及び名寄南小学校を避難所として開設しました。

次に、台風 7 号通過後の前線による降雨に加え、台風 11 号による影響が重った大雨では、8 月 20 日から 21 日の 2 日間の降雨量は 63 ミリ、特に西風連地域では、85.5 ミリの降雨がありました。

このため、大橋町内会をはじめとする 4 町内会に避難準備情報を発令し避難の準備を促したところであります。

8 月 23 日に上陸した台風 9 号の影響による大雨は、全道的に甚大

な被害をもたらしました。

本市においては、20 日からの大雨による河川の増水があることから、最大級の警戒体制を準備したところではありますが、想定されていた大雨は、経路がそれたことにより、大事には至りませんでした。

また、これら台風の影響による施設被害等については、市道 2 路線の路肩くずれのほか、風連日進地区においては南 2 番東線での道路崩壊による通行止め、御料^{せんぼし} 12 線橋が落橋したほか、北海道河川である風連別川の堤防が一部洗掘する被害が発生しました。

また、林道については、1 路線で、路盤崩壊、路面洗掘があったほか、農業被害では、農地の冠水や倒伏等 88 件、範囲にして約 120 ヘクタールと報告を受けており、施設被害では、ハウスの浸水や畦畔^{けいはん}の崩壊などの被害で、28 件の報告を受けています。

また、住宅の浸水では、台風 7 号により風連地区で床下浸水が 4 件発生しました。

8 月 30 日から 31 日にかけて接近した台風 10 号による強風での被害は調査中ですが、街路灯が折れたり、倒木が数件あったと報告を受けています。

現在、全体の被害状況は調査中であり、被害額についても目下全力で調査を進めている所であります。

自然災害は、今後、いつ発生するとも限らず、課題を整理し、平

時からの災害に対する備えを行うとともに、市民の方々と共に自然災害に備え、対応できる災害に強い地域づくりを目指してまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。